

鎌倉市本庁舎等整備基本構想（素案）に対する意見公募の結果について

1 意見公募方法等

(1) 意見公募期間

平成31年4月19日（金）から令和元年5月20日（月）まで

(2) 意見公募の周知方法

- ア 市ホームページ・広報紙への掲載
- イ 公共施設再編計画NEWSの全戸配布
- ウ 公的不動産活用課窓口、本庁舎ロビー、各支所、各図書館での冊子配布

(3) 意見の受付方法

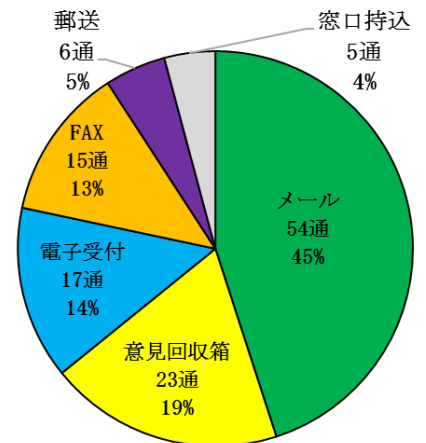
- ア 郵送
- イ ファックス
- ウ 電子メール
- エ 本庁舎ロビー、各図書館の意見回収箱への投函
- オ 公的不動産活用課窓口への直接持込
- カ 電子受付（「e-kanagawa電子申請（神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会による電子申請システム）」を利用したパソコンやスマートフォンからの提出）

2 意見公募結果

(1) 意見の総数 120通

(2) 受付方法の内訳

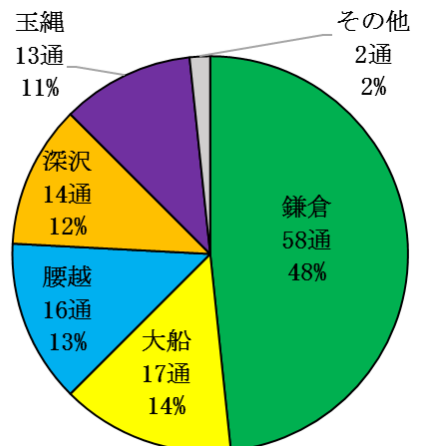
ア メール	54通（45%）
イ 意見回収箱	23通（約19%）
ウ 電子受付	17通（約14%）
エ ファックス	15通（約13%）
オ 郵送	6通（5%）
カ 公的不動産活用課窓口	5通（約4%）



(3) 提出者の居住・所在地域の内訳

ア 鎌倉地域	58通（約48%）	[約27%]
イ 大船地域	17通（約14%）	[約25%]
ウ 腰越地域	16通（約13%）	[約14%]
エ 深沢地域	14通（約12%）	[約20%]
オ 玉縄地域	13通（約11%）	[約14%]
カ その他（市内在勤・納税義務者）	2通（約2%）	

※[]内は、令和元年5月1日現在の地域別人口比率です。



3 意見と市の考え方

別添のとおり

4 参考

上記の他に氏名等の必要事項の記載がない意見が3通、提出期限後の提出が1通ありました。なお、一昨年度に実施した鎌倉市公的不動産利活用推進方針（素案）に対する意見公募の結果は106通でした。